

建設業労働災害防止協会

技術管理部長 本 山 謙 治

技術管理部 計画課長 由 野 友 規

電話：03-3453-0464

新たに作成した 2 冊のテキストを中心に 建設業のメンタルヘルス対策を幅広く展開！

建災防では、建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方について検討委員会（委員長 櫻井治彦 慶応義塾大学医学部名誉教授）を設置し、検討を進め、その検討結果を昨年度末に報告書として取りまとめたが、今年度においても継続してさらなる検討を進めているところである。

建災防としては、建設業におけるメンタルヘルス対策の進展を図るため、これまでの検討成果に基づいた書籍の発刊を行うとともにこれを活用した次のような取り組みを行うこととする。

1. 建設業のメンタルヘルス対策に関する相談窓口の設置（別紙 1）
2. 全国建設業労働災害防止大会における無料シンポジウムの開催（別紙 2）
3. 建設業のメンタルヘルス対策に関するテキストの作成頒布（別紙 3）
 - ① 建設業におけるメンタルヘルス対策の進め方
現場で実践！建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック
 - ② 裁判例から学ぶ建設業のメンタルヘルス
統括管理・安全配慮義務・メンタルヘルス
この 3 つのキーワードの関係を解き明かす
4. 3 のテキストを活用した経営者向けセミナーの開催（別紙 4）
5. 普及啓発用リーフレット作成配布（別紙 5）
6. 「建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方に関する検討委員会」の継続開催（別紙 6）
（主要検討課題）
 - ・建設現場における無記名ストレスチェックの標準値作成
 - ・同標準値を使用した「建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック」の実施結果に基づく職場環境改善マニュアルの策定

建設業メンタルヘルス対策 相談窓口のご案内

建設業労働災害防止協会では、建設業におけるメンタルヘルス対策を促進するため、2016年7月より建設事業者および現場所長等を対象としたメンタルヘルス対策の相談窓口を設置しました。

【相談日】 毎週月曜日 13:00～16:00

【相談料】 無料（但し、通話料については各自ご負担願います）

【相談対象者】 建設事業者、建設現場所長及び担当者等

【相談内容】

- ・ 事業場でメンタルヘルス対策を導入したい。
- ・ 建設現場でのメンタルヘルス対策をどのように進めればよいか？
- ・ 「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」とは？等。

※ おひとりあたりの相談時間の上限を30分とさせていただきます。

※ 労働者個人の相談については、対応しておりません。

個人の方は、働く人のメンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害に関する電話相談「こころほっとライン」0120-565-455（月・火 17:00～22:00、土・日 10:00～16:00※祝日、年末年始を除く）をご利用ください。

【専用ダイヤル】 03-3453-0974

【担当】 建設業労働災害防止協会 建設業メンタルヘルス対策アドバイザー

入場
無料

メンタルヘルス対策 シンポジウム開催

別紙2

第53回

全国建設業労働災害防止大会

名古屋市、オアシス21

開催日 平成28年9月29日(木) 総合集会・30日(金) 専門部会

会場 名古屋国際会議場 [名古屋市熱田区熱田西町1-1]

in
名古屋

大会2日目9月30日(金)に開催の専門部会発表等のうち、
「シンポジウム」・「講演」は、**無料聴講** できます!!

メンタルヘルス対策 について、一緒に考えてみませんか!!

シンポジウム
13:40 ~ 15:05

建設業のメンタルヘルス その必要性とこれからのあり方
「建設業におけるメンタルヘルス対策に関するシンポジウム」(*詳細は裏面参照)

講演
15:15 ~ 16:25

ストレス社会をのりきる
「日本医科大学・特任教授 海原純子氏」



「シンポジウム・講演」会場のセンチュリーホールはご自由にお入りください。

主催……建設業労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会愛知県支部

開催主協力支部……建設業労働災害防止協会富山県支部、石川支部、福井県支部、岐阜県支部、静岡県支部、三重県支部

お問い合わせ▶建設業労働災害防止協会 本部業務部 TEL: 03-3453-8201 URL: <http://www.kensaibou.or.jp/>

建災防方式健康KYと無記名ストレスチェックとは

建災防では、委員会を設けて、建設業の特性である建設現場は有期であること、作業員が流動すること、重層請負構造であること等の点に留意した建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方について検討してきました。

その結果、建設現場で実際に行える簡便で、分りやすく効果の上がる手法として、多くの建設現場に定着している安全施工サイクルを活用した健康KYと無記名ストレスチェックを組み合わせる方法を提案し検討を続けています。

- ① 「健康KY」は毎日実施することで、メンタルヘルス不調を未然防止する(個人としての一次予防)
- ② 「無記名ストレスチェック」は工期内に複数回実施することで、職場環境の改善に役立てる(組織としての一次予防)

この2つを合わせて実施することで、建設現場特有の課題である組織の構成員(作業員)の流動性に対応でき、かつ、組織(建設現場全体)の職場環境の改善を図ることが可能となることから、ストレスチェック制度本来の目的にも合致するものと考えられます。

シンポジウム

建設業のメンタルヘルス その必要性とこれからのあり方

建設業におけるメンタルヘルス対策に関するシンポジウム

- 【論 点】
- ・建設業のメンタルヘルスは本当に遅れているか
 - ・メンタルヘルス不調と労働災害の関係
 - ・安全配慮義務、統括管理、メンタルヘルス。この三つのキーワードの関わり
 - ・我が国初めての業種別メンタルヘルス対策の意義
 - ・安全施工サイクルを活用した建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック
 - ・建設安全担当者と産業保健関係者の連携 etc

- 【シンポジスト】
- 小山文彦 (精神科医 東京労災病院勤労者メンタルヘルス研究センター長)
 - 藤川久昭 (弁護士 青山学院大学法学部教授)
 - 諏訪嘉彦 (東急建設株式会社執行役員住宅事業部長 建設労務安全研究会副理事長)
 - 大淵和代 (厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課職業性疾病分析官)

【司 会】 本山謙治 (建設業労働災害防止協会技術管理部長)

【司 会 補 助】 田村和佳子 (建設業メンタルヘルス対策アドバイザー)

入場無料

産業保健関係者の
皆様も参加して
一緒に考えましょう!!

アクセス広域マップ



名古屋国際会議場
名古屋市中村区熱田西町1-1



会場最寄り駅

- 地下鉄名城線
西高蔵駅——徒歩約5分
- 地下鉄名港線
日比野駅——徒歩約5分

安全衛生保護具・ 測定機器・安全標識等 展示会も両日開催

- 日時：9月29日(木) 10:30~17:00
9月30日(金) 9:00~16:00
- 場所：名古屋国際会議場 イベントホール

最新の保護具、機器、機材などを多数とりそろえた展示会も同時開催します。

今までカタログなどで目にしてきた商品を、メーカー担当者の説明を聞きながら実際に手にとってご覧になれるよい機会です!!



建設業のメンタルヘルス対策に関するテキストを発刊！

① 建設業におけるメンタルヘルス対策の進め方

現場で実践！建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック

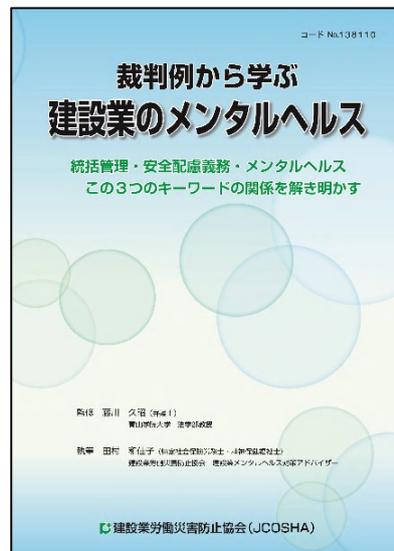


価格：1,800円（税込）

② 裁判例から学ぶ建設業のメンタルヘルス

統括管理・安全配慮義務・メンタルヘルス

この3つのキーワードの関係を解き明かす



価格：1,200円（税込）

メンタルヘルス対策に関する建設業経営者セミナー 開催案内

建設業労働災害防止協会

労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が平成 27 年 12 月 1 日に施行される等、建設業においてもメンタルヘルス対策を推進することが喫緊の課題となっています。

当協会では、昨年度より「建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方に関する検討委員会」を設置し、建設現場の特性に留意したメンタルヘルスの進め方について検討した結果、安全施工サイクルを活用した「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を組み合わせる方法を提案いたしました。

健康 KY はメンタルヘルスの未然防止に、無記名ストレスチェックは職場環境の改善に資するもので、両者を合わせて実施することで、建設現場特有の課題である組織の構成員の流動性に対応し、かつ、組織（建設現場全体）の職場環境の改善を図ることが可能となり、ストレスチェック制度本来の目的にも合致するものになったと考えています。

本研修会では、本手法を活用したメンタルヘルス対策の進め方について、経営者が理解をすすめることで、自社の建設現場で働く労働者の心の健康を確保するとともに職場環境の改善に資することを目的としています。

関係者の皆様におかれましては、ぜひ本研修会に参加してくださいませよう御案内いたします。

1. 研修会の内容

建設業におけるメンタルヘルス対策の進め方など

2. 受講対象者

建設会社における経営者など

3. 開催日・会場

開催地	開催日・開始終了時間	会場
東京	平成 28 年 11 月 18 日（金） 13:30～16:30	徳栄ビル 会議室（東京都港区芝 5 丁目 33 番 7 号 徳栄ビル本館 3 階）
大阪	平成 28 年 11 月 30 日（水） 13:30～16:30	ドーンセンター 特別会議室（大阪市中央区大手前 1-3-49）

※ 受付は研修会開始時刻の 30 分前より開始します。

※ 本研修会では修了証は発行いたしません。

4. 研修会次第

労働災害とメンタルヘルス、裁判例からみた建設業のメンタルヘルス、建設業のメンタルヘルスを取り巻く状況

5. 参加費等

参加費は無料ですが、以下のテキスト（2冊）が必要となります。

	テキスト名称
①	「建設業におけるメンタルヘルス対策の進め方ー現場で実践！建災防方式健康KYと無記名ストレスチェックー」（1,800 円（税込））
②	「裁判例から学ぶ 建設業のメンタルヘルスー統括管理・安全配慮義務・メンタルヘルスこの 3 つのキーワードの関係を解き明かすー」（1,200 円（税込））

また、開催会場までの交通費は、参加者の自己負担となります。

6. 申込み方法・締め切り

下記申込書に必要事項を記入し、開催日の2週間前必着で建災防本部へFAXでお申込みください。

原則として申込みは先着順としますが、申込み者多数の場合は、1社の参加人数を制限させていただきます。定員は東京会場が50名、大阪会場が100名です。

※ なお、研修会は定員になり次第締め切りますので御了解ください。

申込先	電話番号・FAX
建災防本部	TEL : 03-3453-0464 FAX : 03-3453-0992

----- 本用紙をそのまま、建災防本部にFAXで送信してください。 -----

メンタルヘルス対策に関する建設業経営者セミナー

予約（受付）番号	
----------	--

太線内は事務局で記入します。

受講者氏名			
会社名			
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
参加会場	東京 ・ 大阪		

※ 予約（受付）番号を記入して返信しますので、必ずFAX番号を記入して下さい。

※ 参加希望会場に必ず○印をお願いします。

個人情報の取扱い、保護については万全を期し、第三者への情報提供はいたしません。

建災防では、建設業におけるメンタルヘルス対策を普及・促進させるため、次のセミナーを開催します！是非ご参加ください！！

メンタルヘルス対策に関する建設業経営者セミナーの開催

東京会場：【開催日時】平成28年11月18日(金) 13:30～16:30
【開催場所】徳栄ビル 会議室(東京都港区芝5丁目33番7号 徳栄ビル本館3階)
大阪会場：【開催日時】平成28年11月30日(水) 13:30～16:30
【開催場所】ドーンセンター 特別会議室(大阪市中央区大手前1-3-49)

※申込方法等、詳細は当協会ホームページをご確認ください。

その他の主な取組みについては、次のとおり。

相談窓口のご案内

建設業労働災害防止協会では、建設業におけるメンタルヘルス対策を促進するため、平成28年7月より建設事業者、現場所長及び担当者等を対象としたメンタルヘルス対策の相談窓口を設置しました。

【相談日】毎週月曜日 13:00～16:00(祝日・年末年始を除く)

【相談料】無料(但し、通話料については各自ご負担願います)

【相談対象者】建設事業者、建設現場所長及び担当者等

【相談内容】・事業場でメンタルヘルス対策を導入したい。
・建設現場でのメンタルヘルス対策をどのように進めればよいか？
・「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」とは？等。

※おひとりあたりの相談時間の上限を30分とさせていただきます。

※労働者個人の相談については、対応しておりません。

個人の方は、働く人のメンタルヘルス不調及び過重労働による健康障害に関する電話相談「こころほっとライン」0120-565-455(月・火 17:00～22:00、土・日 10:00～16:00 ※祝日、年末年始を除く)をご利用ください。

【専用ダイヤル】03-3453-0974

【担当】建設業労働災害防止協会 建設業メンタルヘルス対策アドバイザー

メンタルヘルス対策シンポジウムの開催

開催日程：平成28年9月30日(金)(全国建設業労働災害防止大会2日目 安全衛生教育専門部会にて開催)

開催場所：名古屋国際会議場(名古屋市熱田区熱田西町1-1)

※入場は無料です。(詳細は当協会ホームページをご確認ください。)

参考書籍の紹介

建災防では、建設業のメンタルヘルス対策の促進に資するため、次の書籍を出版(9/2発刊予定)しますので活用ください。

●建設業におけるメンタルヘルス対策の進め方

～現場で実践！ 建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック～

東京労災病院 勤労者メンタルヘルス研究センター長 小山 文彦 監修
建設業労働災害防止協会 建設業メンタルヘルス対策アドバイザー 田村 和佳子 執筆

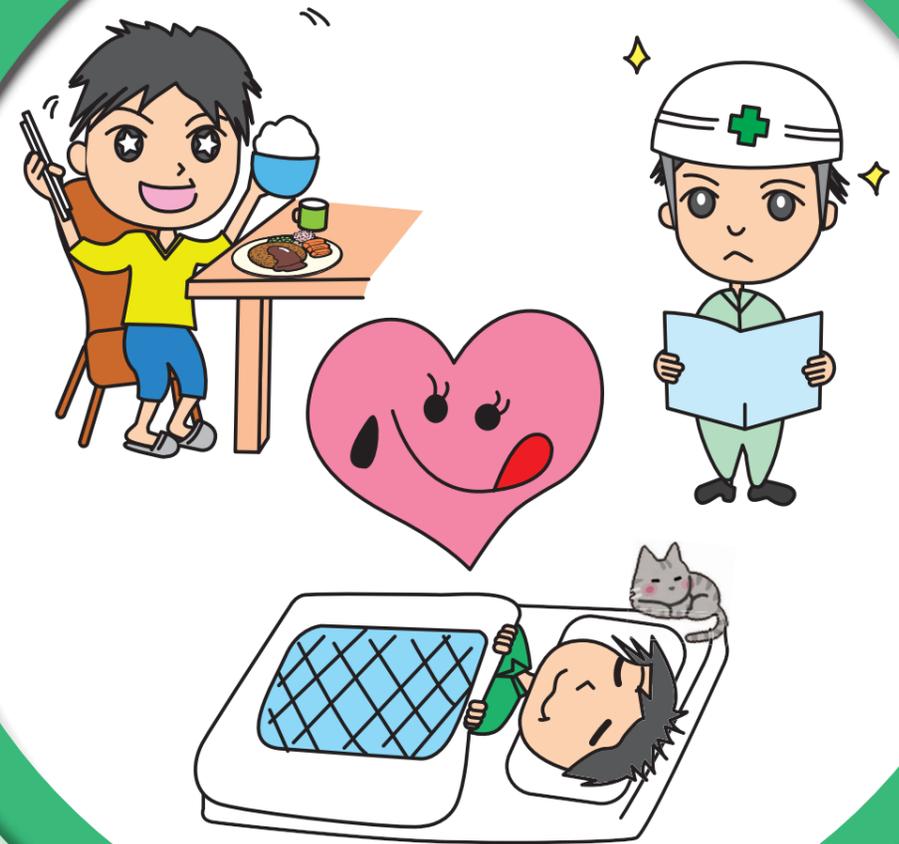
●裁判例から学ぶ建設業のメンタルヘルス

～統括管理・安全配慮義務・メンタルヘルス この3つのキーワードの関係を解き明かす～

青山学院大学 法学部教授 藤川 久昭 監修
建設業労働災害防止協会 建設業メンタルヘルス対策アドバイザー 田村 和佳子 執筆

建設業におけるメンタルヘルス対策

「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の紹介



平成28年7月

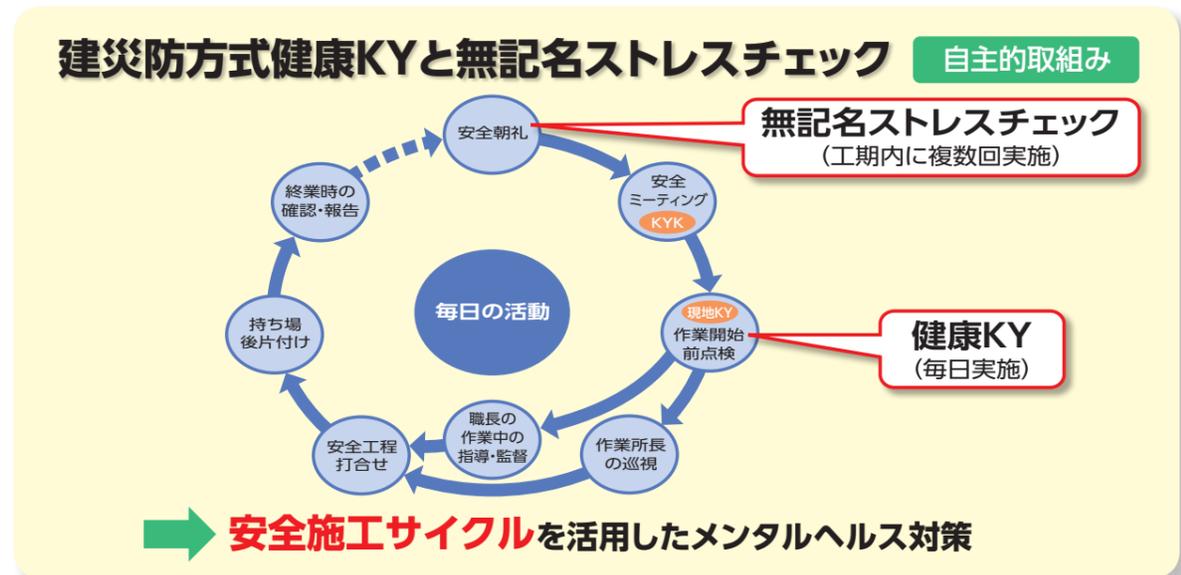
建設業労働災害防止協会

建設事業者のみなさん、メンタルヘルス対策に取り組みましょう！

労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が施行される中、建災防では、建設業におけるメンタルヘルス対策の推進を目的とした検討委員会を設置して、建設業の特性に留意したメンタルヘルス対策のあり方を検討してきました。

その結果、建設業では、法令で定めるストレスチェックの実施と併せて建設現場で実際に行うことのできる簡便で効果の上がる手法として、多くの現場に定着している安全施工サイクルを活用した「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を実施することが望ましいと提案されました。

建設事業者のみなさん、これを参考として建設現場におけるメンタルヘルス対策に積極的に取り組み、一緒に働きやすく魅力ある建設業を実現しましょう。



1 建設現場におけるメンタルヘルス対策の必要性

● 建設労働者の多くがストレスを受けるのは、建設現場

法律上、メンタルヘルス対策はあくまで事業者の責任において直接雇用している労働者に対して行われるべきものですが、建設労働者がストレスを受ける場は現に就労している建設現場であることが多いと思います。また、精神障害の労災認定を受けた労働者の多くが現場従事者であることを踏まえると、建設業の場合、一般的な事業者責任によって行われる事業場向けの取り組みと併せて、建設現場における対策も展開する必要があると考えられます。

● 不安全行動の防止

労働災害防止の観点からみると、労災事故の原因となる「不安全行動」の背景には、集中力、注意力の低下等が認められ、そこには睡眠不足等によるメンタルヘルス不調が潜んでいるのではないかと指摘されています。

この点、現場で「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を実施することによって、「いつもと違う」変化を早めにキャッチし対応することができるため「不安全行動」の防止にも繋がると考えられます。

2 現場での取り組みが目指すもの

「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」は、そもそも安衛法改正によって新設されたストレスチェック制度の趣旨を踏まえて、建設現場用に作られた取り組みです。

ストレスチェック制度は個人と組織双方の一次予防を目的とするものですが、現場用の取り組みでは、この目的を2つに分け、健康KYでは個人を、無記名ストレスチェックでは組織の「一次予防(未然防止)」を目的としています。

● 健康KY

健康KYでは、毎日実施することによって作業員個人が自分の状態に気づき、対処できるようになるとともに、職長等のラインやともに働く作業員同士が相互に小さな変化に気づき合える関係性が構築できることを狙っています。こうした活動を進めることによって、早めの不調サインを見逃さず、早期に対応できるようになるという「二次予防(早期発見・早期対応)」の効果も期待できます。

そして、こうした早期発見・早期対応ができるようになると、「不安全行動」防止にも大いに役立つと考えられます。

● 無記名ストレスチェック

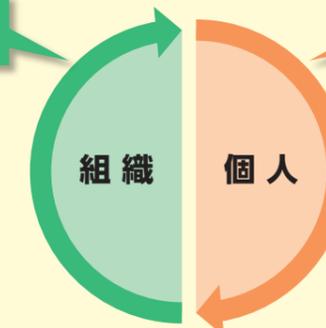
一方、無記名ストレスチェックでは、現場に出入り業者ごとの業務負荷(過重性)やソーシャルサポートの状況を調査票によって把握することで現場全体のストレス状況を確認することができます。この結果を基に、現場でのよりよい職場環境を形成するためにどのような対策が必要なのかを考える材料として利用することができます。

また、無記名ストレスチェックは、現場に出入りする業者や人員に変動があっても、工期内に複数回実施することで、その都度、職場環境を確認し改善活動へと繋げることができます。

働きやすく活力ある建設現場へ

無記名SCによって

- 快適な現場環境の形成



健康KYによって

- お互いに関心を持ち、支え合える現場
- 「不安全行動」の防止

この取り組みは、単なるメンタルヘルスの枠組みにとどまらず、**労働災害防止**を目的とした**安全衛生管理の一環**として実施することが効果的です！

平成28年度 建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方に関する検討委員会 開催要綱

1 趣旨・目的

労働安全衛生法の改正によりストレスチェックが義務化される等、建設業においてもメンタルヘルス対策を推進することは喫緊の課題となっていることから、建災防本部では、昨年度「建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方に関する検討委員会」を設置し、建設業の特性に留意した同対策のあり方について検討を行ったところである。

その結果、建設業の特性（有期事業、構成員の流動性、重層請負構造）を踏まえた上で、現場において日常的かつ簡便に行うことのできるメンタルヘルス対策として、多くの建設現場に定着している安全施工サイクルを活用した「健康KYと無記名ストレスチェック」が提案された。

建災防としては、今後、前記提案に基づき、メンタルヘルス対策の普及を推進するものであるが、当該手法の活用については更なる検討を重ね、これを確立させる必要がある。このため、引き続き建災防本部に設置した委員会を継続させ、建設業におけるメンタルヘルス対策の推進・活用方法について検討し、その結果に基づく対策を普及促進することによって、建設現場で働く労働者の健康を確保することとする。

2 検討事項

- (1) 「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」手法の確立
 - ・健康KYの質問項目の確定
 - ・無記名ストレスチェックの項目の確定
 - ・インソムニアスコア活用方法の確定
- (2) 無記名ストレスチェックの標準値作成
- (3) 「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施マニュアルの作成
- (4) 上記(1)～(3)に関して、必要に応じた関係者からのヒアリング等
- (5) その他

3 構成等

- (1) 本検討委員会は、建災防本部専務理事が別紙の専門家を参集し、委員として開催する。
- (2) 本検討委員会には委員長を置き、委員長は委員会の議事を整理する。

4 その他

- (1) 本検討委員会は、原則として公開するものとする。ただし、個人情報、個別企業等に係る事案を取り扱うときは非公開とする。
- (2) 本検討委員会の事務は、建災防技術管理部計画課において行う。

5 実施期間

平成28年4月7日～平成29年3月31日

6 委員会開催

6回程度

平成28年度 建設業におけるメンタルヘルス対策のあり方に関する検討委員会 委員名簿

- 櫻井 治彦 公益財団法人 産業医学振興財団 理事長（慶應義塾大学医学部 名誉教授）
小山 文彦 東京労災病院 勤労者メンタルヘルス研究センター長
藤川 久昭 青山学院大学 法学部 教授
諏訪 嘉彦 東急建設株式会社 執行役員 住宅事業部長
細谷 浩昭 鉄建建設株式会社 東京支店 安全品質環境部長
古山 善一 独立行政法人 労働者健康安全機構 メンタルヘルス対策推進アドバイザー

<特別委員>

- 川上 憲人 東京大学大学院 医学系研究科 精神保健学分野 教授
渡辺 和広 東京大学大学院 医学系研究科 精神保健学分野 博士課程（※川上委員代理）

<オブザーバー>

- 大淵 和代 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部産業保健支援室 職業性疾病分析官
八木 健一 独立行政法人 労働者健康安全機構 産業保健担当調査役
宮澤 政裕 建設労務安全研究会 事務局長
岡本 一紀 中央労働災害防止協会 健康快適推進部長

<事務局>

- 本山 謙治 建設業労働災害防止協会 技術管理部長
田村 和佳子 建設業労働災害防止協会 建設業メンタルヘルス対策アドバイザー
由野 友規 建設業労働災害防止協会 技術管理部 計画課長
中尾 太樹 建設業労働災害防止協会 技術管理部 計画課課員
深澤 緋鶴 建設業労働災害防止協会 技術管理部 指導課課員

※ ○印は、委員長